



みやき町

2025.6月議会

No.71

ようこそ！議会へ

～議会だより～

キラリ☆ミ
みやきびと
大石 孝之さん

各庁舎、こすもす館のテレビで、
議会中継を行っています。インター
ネットでも視聴できます。

みやき町議会中継

検索



Contents ・主な内容・

6月定例会……………	2
100条委員会経過報告 ……	14
一般質問、10人が町政を問う…	16
表紙写真紹介、編集後記ほか …	24

令和7年第2回定例会

6月定例会は6月3日から11日まで行われ、様々な議案の審議・採決を行いました

繰越明許費

繰越計算書の報告

一般会計に関し、令和6年度繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和7年度に繰り越したため、議会に報告を行うもの。

繰越額の合計

4億7,446万1千円



※繰越明許費とは？

その年度の歳出予算のうち、諸々の事由により支出の完了しない見込みのものを、翌年度に繰り越して使用できるようにしたもので、町長は次の議会に報告しなければならないとされています。

報告

確認

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金事業

2億5,113万3千円

- ◇定額減税しきれなかった方への給付金
当初調整給付額と比較して不足する額
- ◇住民税非課税世帯への給付金
1世帯3万円 子ども1人2万円
- ◇みやき Pay
1人3,500円支給



農村地域防災 減災事業

3,130万6千円

- ◇令和6年度ため池劣化状況等評価業務委託
町内27のため池を調査



みやき町ものづくり 事業補助金

3,975万円

- ◇クラウドファンディングを活用し、町内事業者の新商品開発に対して補助金を行う

道路メンテナンス 事業費補助事業費

5,980万9千円

- ◇橋梁定期点検委託料
- ◇石井橋架替に伴う調査測量設計業務委託料

避難所環境 整備事業

7,892万2千円

- ◇災害時の避難所環境を改善することを目的として、トイレトレーラー及びトイレカー、パーテーションや簡易ベッドの整備

みやき町学校施設 長寿命化計画見直し及び 耐力度調査業務

1,354万1千円

- ◇令和2年度に策定した「学校施設長寿命化計画」の見直し及び町立学校のうち特に経過年数が長い校舎に対しての耐力度調査を実施するもの

報告

確認

事故繰越し繰越計算書の報告

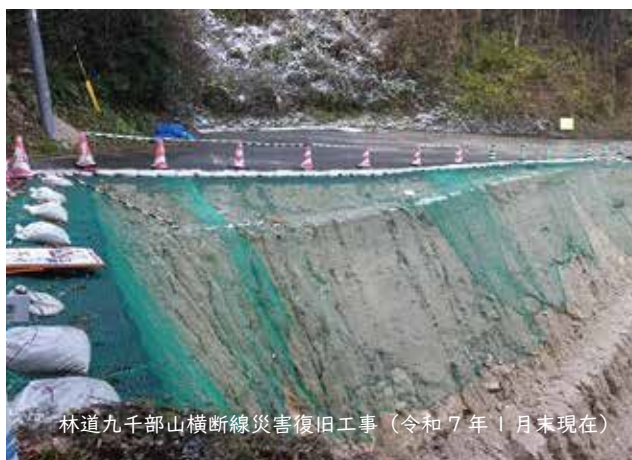
林道災害復旧事業

4,668万5千円



林道九千部山横断線災害復旧工事（被災当時）

- ◇令和5年度災害が発生し、一旦令和6年度へ繰越したが、工法見直し等により、令和7年度へ事故繰越を行なった



林道九千部山横断線災害復旧工事（令和7年1月末現在）

報告

確認



下水道事業会計予算繰越計算書の報告

建設改良費の繰越額

2億2,652万4千円

〔内訳〕

○管路施設詳細設計 3,755万4千円

- ◇J R長崎本線踏切横断部2箇所（北浦踏切・箕原踏切）において、下水道管を埋設する設計業務

○污水管築造工事 1,997万円

- ◇中津隈荒巻地区にて下水道管（約439メートル）を埋める工事

○浄化センター

放流管築造工事 1億5,200万円

- ◇浄化センターにて処理した水を放流する管路（約1.6キロメートル）を増設する工事

○舗装本復旧工事 1,700万円

- ◇石貝及び石貝団地地区で、仮舗装状態の道路を本舗装にて復旧する工事

物品売買契約

物品売買契約の締結

全員賛成

『みやき町トイレトレーラー新規購入事業』

- 1 契約の目的 国の交付金を活用し、発災時の避難所対策として1台購入
- 2 契約の方法 随意契約※（販売することができる業者が全国で1社のみであるため）
- 3 契約金額 28,971,710円
- 4 契約業者 JPホームサプライ株式会社

※随意契約（ずいけいやく）とは、競争入札によらずに特定の相手と契約を締結する契約方法です。行政契約の締結方法の一種で、「随契（ずいけい）」とも呼ばれます。



物品売買契約

物品売買契約の締結

全員賛成

『みやき町トイレカー新規購入事業』

- 1 契約の目的 国の交付金を活用し、発災時の避難所対策として3台購入
- 2 契約の方法 指名競争入札（3社より応札）
- 3 契約金額 29,147,310円
- 4 契約業者 株式会社フクロウ



物品売買契約の締結

全員賛成

『みやき町避難所用備品購入事業』

- 1 契約の目的 国の交付金を活用し、発災時の避難所対策として購入
- 2 契約の方法 指名競争入札（3社より応札）
- 3 契約金額 15,400,000円
- 4 契約業者 株式会社フクロウ



※専決処分とは？

町長が議会に代わって意思決定を行うこと。

今回は、地方税法等の一部改正が令和7年3月31日に公布され、4月1日を施行日とする改正が行われた。議会を招集する時間的余裕がないとして法の規定により専決処分が行われました。

町長が専決処分をしたときは次の議会で報告し、承認を求めなければならないとされています。

専決処分

税条例の一部改正の専決処分の承認を求めること

全員賛成

地方税法等の一部改正に伴う、4月1日からのみやき町税条例の一部改正

●軽自動車税に係るもの

○地方税法の改正にあわせて改正

軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う

・税率の区分の改正

・減免申請書の記載事項に係る規定の整備

○道路交通法の改正に伴う改正

マイナ免許証の運用開始に伴う

・減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等の整備

●固定資産税に係るもの

○地方税法の改正にあわせて新設、項ズレの改正

・特定マンションに係る特例について、申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には特例を適用できることとする規定

専決処分

国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の承認を求めること

賛成13

反対 1

地方税法等の一部改正に伴う、4月1日からのみやき町国民健康保険税条例の一部改正

●国民健康保険税の課税限度額の引き上げ

●国民健康保険税の軽減範囲の拡充

■一部改正の比較表

区 分		令和6年度	令和7年度
課税限度額	基礎課税分（医療費分）	650,000円	660,000円（+1.0万円）
	後期高齢者支援金分	240,000円	260,000円（+2.0万円）
	介護納付金分	170,000円	170,000円
軽減判定額	5割軽減（判定所得の加算額）	一人当たり 295,000円	305,000円（+1.0万円）
	2割軽減（判定所得の加算額）	一人当たり 545,000円	560,000円（+1.5万円）

条例の一部改正

みやき町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

全員賛成

●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設（国の基準）等の運営に関する基準（内閣府令）の一部改正に伴い、みやき町の関連条例を見直すもの

主な内容

小規模保育園等が確保しなければならない連携施設について、経過措置期間をさらに5年間延長し、保育内容支援や代替保育に係る要件を見直し、条例等の一部を改正するもの

条例の一部改正

みやき町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及びみやき町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

●育児を行う職員の仕事と生活の両立支援を拡充するため、国家公務員に準じ、部分休業制度の取得パターンを多様化するなどの改正を行うもの



☆主な連携の内容とは…

以下の3つの連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園（以下「連携施設」という。）を確保しなければならない。

種別	支援の内容
①保育内容支援	集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な相談、助言その他の保育の内容に関する支援を行う。
②代替保育	必要に応じて、利用乳幼児の保育に従事する者の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当該事業者 に代わって保育を提供する。
③卒園後の受け入れ	保育の提供の終了に際して、当該利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育又は保育を提供する。



条例の一部改正

みやき町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正

全員賛成

●家庭的保育事業等の施設及び運営に関する基準（厚生労働省）の一部改正に伴い、満3歳以上の保育士等の職員の配置基準の改正や、連携施設にかかる確保要件等に関する条例の一部を改正するもの

注目議案

みやき町長、副町長の給料の特例に関する条例の制定

メディカルコミュニティ推進課に納入された施設使用料の不適切な公金管理により、令和6年度分の施設使用料の一部が不明となっている。

今回の条例制定は、町民の皆様にご迷惑をおかけしたことをはじめ、職員の不適切な行為による信用失墜の責任として給料の月額を減額するため。

令和7年7月1日から3ヶ月分

町長の給料を100分の10 減額

副町長の給料を100分の5 減額



議員：まず、事件の真相究明が最優先。真相が明らかになって減給されるべき。

町長：責任の取り方は2つ、行政的な責任と賠償的な責任、行政的な責任は明らかになっている。管理体制がずさん過ぎた事に対してまず責任をとる。賠償のほうは警察の捜査の進捗具合で判断せざるを得ない。

質疑

議員：みやき町には罰則規定があると思うが、その規定において処分できないのか？

総務課長：公職者（町長）が給料を返納することは、町に対する贈与に当たる。公職選挙法上で違反になるので、減給条例を定めるしかない。

議員：町長や副町長は、関係者からの聞き取りはされたのか、されていないのか？

町長：部長と課長により、関係職員から2週間ほどかけて聞き取りを行いその後私も含め副町長・総務部長等々複数人で協議した。懲戒の対象になった職員に関しては、事前に面談を行った。

意見

議員：警察の捜査を待つべき。今、処分を行うには時期尚早。しっかりした対応策を公表し町民の信頼回復に努めるべき。公金の取扱いマニュアルの見直しを行ったほうがいい。

町長：行政管理がずさんだった結果、住民の方々への信用失墜行為となった。その責任として、『職員を懲戒処分したからには、首長も監督責任を問われる』というのが今回の条例。公金の取扱いマニュアルについては、全職員向けにリリース済み。

討論



反対議員

- ・まずは、原因究明をすべき
- ・再発防止の教育を徹底的に行うべき
- ・まだ、紛失なのか盗難なのかも分からないうちに減給処分はすべきでない。

採決

賛成 6
反対 8
欠席 1

賛成少数で
否決！

令和7年度 みやき町一般

✓ 債務負担行為※

※債務負担行為とは？

将来にわたる債務(支払義務)を約束するための限度額を定めておくこと

事業名	期 間	限度額
ものづくり事業補助金	令和 8 年度	1 億 5,000 万円
都市計画マスタープラン改訂 立地適正化計画策定	令和 8～9 年度	2,297 万 8 千円
トマト館定住促進住宅整備	令和 8～26 年度	2 億 8,481 万円

「リバーサイド三根」財産取得とまちづくり課予算

◆ 補正予算における関連記載

項目名	内容	金額
公有財産購入費 (商工費)	「株式会社リバーサイド三根」 財産購入費	1 億 9,145 万 5 千円

総額 1 億 9,145 万 5 千円の財産取得予算が、第三セクター清算のための「財産取得費用」として商工費に計上されている

🏠 【政策目的と町の方針】

✓ 政策的意義

1. 第三セクターの債務問題の清算（約 1.3 億円の銀行債務）
2. 将来的な指定管理方式などへの移行準備
3. 地域資産（ゴルフ場用地）の公有化による利活用
4. 町民の思い入れある景観の保全

✓ 町長発言にみるスタンス

- ・「借金を白紙に戻すためには、財産収用と第三セクター解散が最善」
- ・「V 字回復した利用者と町民の想いを尊重」
- ・「秋ごろに新たな運営主体を募集予定」

みやき町の「リバーサイド三根」関連の財産取得は、まちづくり課等を中心に約 1.9 億円の補正予算で実行され、その目的は：

- ・ 負債整理と事業リセット
- ・ 地域資産の町有化と利活用
- ・ 住民感情・風景資源の尊重という政策的・財政的・感情的配慮の三位一体策となっている

会計補正予算（第1号）

令和7年度当初予算については、4月に実施された町長選挙の関係で、『骨格予算』となっていたため、補正予算（第1号）については、『肉付け予算』として編成された

✓ 補正予算の全体概要

- ・ 補正額（追加）：歳入歳出ともに 9 億 8,055 万 2 千円
- ・ 補正後の総額：162 億 7,204 万 5 千円



✓ 主な歳入の補正内容

種別	補正額	主な内容
国庫支出金	1,756 万 8 千円	子ども・子育て支援 公立学校施設整備ほか
県支出金	571 万 4 千円	少子化対策 消防団員確保事業など
寄附金	100 万円	図書館への寄附金
繰入金（基金等）	6 億 6,439 万 7 千円	財政調整基金 ふるさと寄附基金特別会計等からの繰入
町 債	2 億 8,850 万円	防災行政無線整備、施設整備など



✓ 主な歳出の補正内容（増額上位）

種別	補正額	主な内容
商工費	2 億 1,275 万 3 千円	企業設置奨励金、観光振興、イベント補助など
土木費	4 億 1,746 万 3 千円	道路改良、水路整備、都市計画策定業務など
教育費	1 億 1,181 万円	学校施設整備、空調設置、給食施設改修など
消防費	1 億 1,524 万 8 千円	防災行政無線更新、消火施設補修など
総務費	1,294 万 6 千円	情報システム改修、合併 20 周年記念など

条例の一部改正

みやき町特別職の職員で
非常勤のものの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例について

最近における物価の変動、
選挙等の執行状況等を考慮し、
選挙等の円滑な執行を図るため、国会議員
の選挙等の執行について国が負担する
経費で地方公共団体に交付する基準が改
定されたことにより、一部改正を行うもの。
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関
する法律において、投票所の投票管理者
等の日額が見直されたことに準じ、日額
をそれぞれ見直した。

(例) 投票管理者
12,800円 増額 14,500円

全員賛成

みやき町の

子ども達のために
ゆたかな学び

を実現したい!!

意見書

全員賛成

議会から国に対し
意見書を提出しました。

その1 中学校・高等学校も **35** 人
学級に!
あわせて教職員の定数 **増**
改案を!

その2 「教育課程の過積載」の早期改善
のため、学習指導要領の内容の
精選等を!

その3 全国どこの学校でも平等な教育を
受けられるよう国の補助(負担金)
を現行の1/3から1/2に増額する
こと!

QR



意見書全文
は [こちら](#)

任命

教育委員会委員

全員同意

委員の任期が令和7年6月30日で満了す
るため、選任することに議会の同意を求
めるもの。

中島 幹夫 氏 (三根校区) 再任

選任

監査委員

全員同意

監査委員の任期が令和7年6月30日で満
了するため、選任することに議会の同意を
求めるもの。

最所 一志 氏 (北茂安校区) 再任

選挙

みやき町
選挙管理委員会委員

全員同意

委員の任期が令和7年6月20日で満了す
るため。委員は、議会の議員による選挙で選
ばれる

※任期：令和7年6月21日から4年間



糸山 英幸氏 (中原校区)



峯 孝樹氏 (北茂安校区)



中島 崇氏 (北茂安校区)



大川 國光氏 (三根校区)

みやき町
選挙管理委員会委員補充員

- ①寺崎 眞輔 (北茂安校区) ②城野 泰典 (三根校区)
③栗山 定博 (北茂安校区) ④楠田 尚俊 (中原校区)

※○内の番号は補充の順番

人事

【POINT】

🏌️【リバーサイド三根とは?】

リバーサイド三根は、みやき町(旧三根町)が出資した第三セクター(公民連携の会社)で、
1991年に筑後川の河川敷に開設されたゴルフ場(約18.5ヘクタール)を運営してきた。

🔍【なぜ作られたの?】

当時は、

- ・地元住民の健康づくり
- ・地域のにぎわい創出(地域活性化)を目的に、町が主導して事業化された。

【なぜ問題になったの?】

以下のような経緯で、経営が苦しくなりました。

年代	内容
1991年	約5.5億円を借入してゴルフ場開設
2005年以降	ゴルフ人口の減少、収益悪化
2017年	税金や河川使用料も払えず、町が2,000万円を出資して救済
2020年以降	銀行返済を民間委託先が肩代わり。借金1.3億円が残存

🔄【今回どうするの?】

2025年(令和7年度)の町議会で、町がこのゴルフ場を取得することを決定しました。

- ・取得費用：約1億9,145万円
 - 銀行への借金
 - 委託先企業への負債
 - 過去の未払役員報酬などを清算
- ・この費用は、町の補正予算(一般会計)に計上済み
- ・町がすべての財産を引き取り、リバーサイド三根という会社は年内に解散

🔮【今後の見通し】

- ・2025年秋ごろ：新たな運営事業者の公募
- ・2026年春ごろ：指定管理者を決定予定
- ・町長は「ゴルフ場の継続も視野」と述べており、地域資源として活用継続の方向

✓【なぜ町が取得するの?】

町長の説明では――

「借金を白紙に戻すには、町が財産をすべて引き取り、会社を解散するのが最良だった」
「利用者も戻り、町民にとって思い入れのある場所」
つまり、負の遺産の整理と、地域の景観・公共資源の再生を両立させるための決断です

📌【まとめ】

「リバーサイド三根」は、町が出資しているゴルフ場運営の会社。経営悪化により借金を抱えたため、町が約1.9億円で買い取り、会社を解散することに。今後は、町財産として利活用が進められる予定

令和7年度

住宅用地取得造成事業特別会計補正予算(第1号)

- 補正の目的：西寒水ため池の整地工事に係る経費の追加のため
- 補正額：歳入・歳出それぞれに 2,081 万 2 千円 を追加
補正後の総額は 歳入・歳出 各 2,090 万 7 千円 となる
- 歳入の内訳：一般会計繰入金：2,081 万 2 千円
- 歳出の内訳：住宅用地取得造成分譲費：2,081 万 2 千円



令和7年度

みやき町ふるさと寄附金基金特別会計補正予算(第1号)

- 補正の目的：ふるさと納税の受け入れ状況や事業計画に基づき、予算を追加するもの
- 補正額：歳入・歳出それぞれに 5 億 253 万 1 千円 を追加
- 補正後の総額：歳入・歳出ともに 62 億 2,349 万 4 千円

令和7年度

みやき町下水道事業会計補正予算(第1号)

補正の概要

区分	補正額	補正後の額
収益的収入	342 千円	10 億 2,072 万 5 千円
収益的支出	342 千円	10 億 1,070 万 8 千円
資本的収入	3,223 万円	12 億 6,701 万 3 千円
資本的支出	3,223 万円	15 億 7 千円

みやき町では、下水道整備事業を着実に推進するため、令和7年度当初予算に対し、次のとおり補正(第1号)を行いました

増額の主な内容

- 職員給与費の補正 (57 万 2 千円)
人事異動に伴い、通勤手当や住居手当等の増額が生じたため、給与費の補正を実施
- 資本的支出の補正 (3,223 万円)
管路建設改良費 (1,881 万円)：工事請負費や補償費等
処理場建設改良費 (1,342 万円)：浄化センター水処理棟の工事費・委託料
- 他会計補助金の増額 (3,223 万円)
一般会計からの繰入補助金が増額され、事業費の財源に充当



今後の見通し

今回の補正により、令和7年度に計画していた下水道施設の更新・改良工事を円滑に進めるとともに、老朽施設の更新による住環境の改善と安全性の向上を図る

令和7年度

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正予算の全体概要

- 補正額：歳入・歳出ともに 101 万 2 千円を追加
- 補正後の総額：歳入歳出ともに 35 億 7,092 万 4 千円



歳入の補正内容

科目	補正前	補正額	補正後
繰入金 (一般会計からの繰入)	2 億 2,251 万 7 千円	101 万 2 千円	2 億 2,352 万 9 千円

・一般会計からの繰入金が増額されており、この繰入金が歳入増額の財源

歳出の補正内容

科目	補正前	補正額	補正後
総務費 (総務管理費内)	4,078 万 7 千円	101 万 2 千円	4,179 万 9 千円

・委託料：システム改修関連の委託業務に充当される
項目名：基幹系システム改修業務委託料

要約

令和7年度みやき町国民健康保険特別会計において、基幹系システムの改修業務を行うため、国の補助金を一般会計から繰入れ 101 万 2 千円を増額し、同額を総務管理費の委託料に追加する補正予算(第1号)が編成された。これにより、国民健康保険特別会計の総額は 35 億 7,092 万 4 千円となる

令和7年度

みやき町グリーンパーク推進整備事業
基金特別会計補正予算(第1号)

補正の概要

- 補正の目的：グリーンパーク推進整備事業を進めるため、令和7年度の特別会計について予算を追加補正するもの
- 補正内容：
歳入・歳出それぞれ 385 万円 を追加
これにより、歳入歳出予算の総額は 各 785 万 4 千円 となる

賛成 6人

- ・ 100 条委員会の一歩の目的は再発防止だ。町の事務執行が不適切であった懸念があり、欠席された方の出頭はどうしても必要で、尋問等の予算は不可欠だ。
- ・ 株式会社三根CCは利潤追求する株式会社だ。病欠で証人尋問を欠席された方は当時町の主幹で、会社の事務にどこまで携わってきたのか重大な問題だと察する。事実を町民に明らかにしていくうえで避けられない、当然、継続予算は必要だ。
- ・ 4 千を超える請願署名が上げられ100 条委員会がたちあげられた。議会はチェック機関、当然予算を組んで真実を明らかにし、住民へ報告すべきだ。

発議

ふるさと寄附金事業特別委員会(100条委員会)経費の増額について

提案理由

100条委員会は、委員及び承認の費用弁償や弁護士等相談料を含め、令和6年度は予算措置として200万円を計上していた。証人尋問で不出頭の方(診断書提出)が病状改善されている可能性もあり、招聘(しょうへい)を行うようにした。新たな調査究明が求められるため、その予算措置を求める。

否決

1人欠席

8人 反対

- ・ 体調不良の方は現在の状況から不可能だと考えられる。増額要望は3月議会でも否決した。今回も税金の負担はあつてはならない。
- ・ これまでの経過から事実が明らかになり良かった。これで、十分じゃないかと考えている。新たに予算を組んで継続していくことには反対。
- ・ 高額な取引業者が着目されている。町に損害を与えたのですか？この方たちはこれまで実績のある寄附金の協力者です。告発という間違った方向へ行こうとしている。

賛成 6人

- ・ 3事業者については、所得税申告書等の記録の提出 3 回、及び質問書(役員報酬や株主等を問う)を求めてきたが、全く回答はなかった。地方自治法 100 条 9 項の規定により、告発の発議に至った。
- ・ 地方自治法 100 条第 3 項は、正当な理由がないのに出頭せず、記録の提出をしないとき又は証言を拒んだ時は、6箇月以下の禁固又は10万円以下の罰金に処せられる。第 9 項では、議会は告発しなければならない、と定められている。自治法上、しっかりと議会として毅然とした対応をとるべきだ。

発議

記録の提出の拒絶に対する告発について

提案理由

- 3法人の『告発』についての発議
- ☐ 告発対象者
 - ☐ 一般社団法人 優里
 - ☐ 株式会社 ALL Miyaki
 - ☐ 株式会社 Plan

地方自治法100条の1項、9項に基づき告発手続きを進めるよう議事に提案した。

いずれも 否決

1人欠席

8人 反対

- ・ 相手の気持ちを考えながら進めていただきたかった。告発というのは乱暴だと思う。
- ・ この事業者は、町に対する寄附金の取扱い業者としての協力者である。町には多額の寄附金が入っている。なんで罰するのかというのが疑問で賛成できない。

注 目

ふるさと寄附金事業特別委員会(100条調査委員会)

『過去のふるさと納税返礼品納入業者選定等事務』についての調査に関する経過報告 令和7年6月3日

確認

報告書全文はこちら



1. 調査事項

ふるさと寄附金事業特別委員会(100条委員会)は令和6年4月から

- (1) 平成29年・30年度ふるさと納税返礼品納入業者選定等事務執行について
- (2)元副町長がふるさと納税返礼品を納入する法人の役員に就任していた事の適否について、調査をすすめてきた。

2. 調査に至る経緯

- 平成29・30年度は寄附額72億円、168億円だった。
- 当時、総務省の再三の指導を無視し、金券・電化製品などを扱い続けた結果、令和元年にふるさと納税の不指定処分(1.1年)を受けた。
- 前町長の親族(身内)・友人を役員とする関連の事業者・法人が町と返礼品取り扱いで、多額な売り上げを上げており、業者選定が問われていた。
- 平成30年、元副町長を代表取締役とする返礼品会社「株式会社みねCC」が設立されている、兼業禁止に反する調査が求められた。

3. 関連する4法人に法人税申告書等を3回にわたり請求、拒絶

株式会社みねCC及び関連3法人については、法人税申告書等の提出を3回にわたり請求し続けてきたが提出されなかった。令和7年2月になり「告発」についての検討中、元副町長原野氏から2月10日に口頭で連絡があり、2月17日に法人税申告書の提出と2月20日証人尋問に応ずる旨の確認をした。株式会社みねCCの申告書等は提出された。

4. 元副町長は役員報酬として360万円を受領していた

登記簿謄本では、副町長原野氏は平成30年2月15日「株式会社みねCC」の代表取締役役に就任した。決算書(第1期、平成30年2月15日～平成31年1月31日)で年額報酬360万円受領していた。この会社は、前町長末安伸之氏と元副町長原野氏で、株式75%を保有する支配株主となっていることが判明した。前町長及び元副町長が支配する会社と町との取引が、随意契約によって開始されたこと自体が公正・適正を損なうおそれがあると評価せざるを得ず、まさしく初年度から4億6,980万円もの多額な売り上げ実績をあげていた。前町長末安伸之氏は「私が兼業を認め許可したのだからという理由で解職されず元副町長原野氏に給料を払い続け、兼業禁止に抵触し不正支給であった。解職義務の不履行の責任を追及しなければならない。



100条委員会は令和7年9月議会で最終報告とします。

ふるさと寄附金事業特別委員会の構成(主にふるさと寄附金に関する事項を協議する委員会)

宮原 宏典委員長 長瀬 宣宏副委員長 益田 清委員 目野ひとみ委員 吉村 哲雄委員 末次 優委員

一般質問

各議員の質問内容にあわせた『SDGsの17目標のロゴマーク』を掲載しています。

各議員の質問内容にあわせた『SDGsの17目標のロゴマーク』を掲載しています。

一般質問とは、議員が町の行財政全般について、町と政策討論するものです。
1人あたりの持ち時間は、答弁を含めて60分です。
令和7年6月定例会では**10人**が行いました。

一般質問

一般質問



P22 ~ 23	P20 ~ 21
財政健全化	ふるさと返礼品選定
公金管理体制	公金不明について

P20 ~ 21	P18 ~ 19	P16 ~ 17
人工内耳の方への支援	内水害対策	発達支援
	町長の2期めの政策	アライグマ対策
		コミュニティバス

掲載内容は、質問者本人が要約し広報編集委員会が校正したものです。会議録はこちらから閲覧できます。

(掲載は登壇順)

問 コミュニティバスの運営状況は利用者が増えるような対策が必要

答

議員 利用者の少ない路線を廃止して、沿線地区のタクシーステーションを増やす考えはあるか

まちづくり課長 利用者の少ない路線を廃止して沿線地区のタクシーステーションを増やすことは考えられると思います。費用面等も検討し地域交通の構築を図ってまいります。

議員 ドアツウドアのデマンド交通にする考えはあるか伺います。

まちづくり課長 デマンド交通のイニシャルコスト、ランニングコスト等の検討を行い既存事業との比較を行い併用等併せて検討していきます。

議員 岡町長の公約は。

町長 「行財政改革」を進めることにより、選挙公約で掲げた

1. 大規模工業団地
2. 高速長崎道「新」スマートIC整備
3. 水害・災害対策の強化
4. 教育環境の整備・強化の実現に取り組む。

議員 公約に掲げた課題にどのように対応し、進めていこうと考えているのか。

町長 多くの財源が必要となるので、行財政改革に取り組まなければならない。

議員 財政が厳しい状況の中で、公約を実現するためにどのように取り組んでいくのか。

町長 最少の経費で最大の効果を上げるといふ地方自治運営の基本原則に基づいてやっていく。

ながせ のりひろ 議員 長瀬 宣宏



くにひろ
園田 邦弘 議員



問 岡町長の2期めの町政を問う

答 総合計画に沿って取り組んでいく

議員 2期目の当選まずはお祝い申しあげます。2期目の重要施策を伺いたい。

町長 一つ目は、大規模工業団地の整備、二つ目は、スマートインターチェンジ(道路整備)によるまちづくり、三つ目は、減災に向けた対策の推進、四つ目は、教育施設の整備と充実。このことは総合計画の中に記載している。行政運営は一つの事業を花咲かせれば町が良くなるという訳ではない。総力戦で、観光・農業・産業振興・雇用・社会保障・福祉・教育といったあらゆる事業を行い、全体の底上げをやって初めて魅力あるみやき町になると思っています。

議員 企業誘致について、みやき町は昨年から町内6カ所を選定し造成を行い、企業誘致

を図ると発表された。既に西寒水地区においては、地権者との交渉も終わり、農振除外の手続きをされている。現在ここに進出希望の企業は何社あるのか。



町が造成予定地の西寒水地区



香田工業団地南へ出進希望されている農地

まちづくり課長 現在一社が希望されており、進出された場合の県及びみやき町の奨励制度等を説明している。

議員 予定地の香田地区に新たな企業が進出を希望されている、この企業に対しどのような対応をされているのか。

町長・まちづくり課長 現在、農振除外の申請を準備されている、こちらの企業にも進出された場合の県及びみやき町の奨励制度等説明している、また、手続きがスムーズに進むよう助言していきたい。進出される場合いくつかのハードルがあるのでしっかり合意形成をとっていきたい。



きよし
益田 清 議員



問 増え続けるアライグマ被害の防除対策を

答 箱わな捕獲後、処分は委託し費用負担の補助ができないか検討したい

議員 「屋根裏に住みつき困った」「農作物があらされた」などアライグマによる被害が増加している。上峰町は集落支援員制度(特別交付税措置)を活用し職員を雇用、有害鳥獣駆除等の仕事を行っている。役場に連絡すると負担なしで捕獲処分します。アライグマは危険な病原菌や寄生虫を宿し感染症のリスクが伴う凶暴な特定外来生物と言われている。繁殖力がすさまじく100頭のアライグマを放置した場合6年後には5倍の500頭に、10年後には5000頭に、天敵がいなかったため個体数が激増すると言われている。福岡県では、「アライグマ防除実施計画」を策定。市町村をあげて連絡先を設けて取り組んでいる。安心安全なまちづくりへ、増え続けるアライグマ

の個体数を減らす対策は待たなしと痛感するが、支援員制度などの活用で対策はできないか、見解を求める。

農林課長 駆除は主に猟友会に対応していただいており、今後も活動を支援していく。他にも町の対策として、アライグマ等捕獲のために箱罠を貸し出しているが、捕獲後の処分は申請者の責任となっている。



アライグマ被害、増加!!

いる。ただ個人で処分するには困難な場合もあるため、捕獲後の処分について、業者に委託し、その費用を町が補助する方法など調査していきたい。

内水氾濫の取り組みは

議員 東寒水旧町営住宅地域の浸水対策について伺う。周辺に住宅整備がすすみ、豪雨で排水できず、内水氾濫が大変心配される。この辺りは周辺より地盤が低く、昨年の豪雨で水が押し寄せ、50センチを超える浸水で被害が発生した。建設課の対応は。

建設課長 水路の一部を既に整備し、今年度も計画している。今後の状況を把握し対策を行う。



ゆう
末次 優 議員



問 発達支援に対する早期の対応を求める

答 早期発見、療育につながる取組を強化する

議員 発達支援は生活の中で子どもたちが抱える困難さを解消するために行うもので、その子にあった方法で必要なスキルを早期に獲得し社会生活における困難さを起こりにくくすることが目的だが、親や周りの人たちの関心の度合いで支援につながるか分からない。大きく影響しているのが現状だ。町としての発達支援の重要性の認識は。

健康増進課長 発達障害は適切な対応をとることにより、将来の生活の質が向上すると言われている。また、更なる適応困難、不登校など二次障害予防などの観点から早期発見・早期支援の大切さは認識している。

議員 現在の取組は。

健康増進課長 令和5年度から就学を見据えた

幼児の健全な発達を支援するため、小児科医師による個別の発達相談会を実施している。また、発達障害児専門の相談業務を行っているNPO法人に委託し、子育てや子どもの発達特性に関する悩みや心配事のある保護者を対象とした相談会を実施している。

議員 療育施設の整備、施策の推進が必要だと考えるが今後の対応は。

子育て福祉課長 認定者数の伸びや民間による児童発達支援事業所の整備状況を注視し施設整備の必要性を検討する。また6月から社会福祉協議会による利用者支援事業も開始する。各関係施設とも連携しながら早期発見、早期療育につながる取組を強化する。

議員 保育士、看護師、理学療法士等、専門分野の方々と意見交換をして、早期発見、早期支援には課題があると認識した。行政としての支援の仕方を考える時期にきている。最善の提案ができるよう引き続き取組むが、現状を踏まえ町長としてどのような考えをお持ちか。

町長 早期の療育がキーとなると理解している。民間の方々と連携し行政もしっかりと関わり、みやき町ならではの特色として積極的に取組みたい。勉強会、研究、目的に向けた打ち合わせを進めていきたい。



みやはら ひろのり
宮原 宏典 議員



問 水害対策に通瀬川ポンプの活用を

答 活用するひとつのアイデアだ
国・県の調査を注視したい

議員 県河川通瀬川上流小原橋付近の道路水田冠水対策に小原橋下流の井堰を撤廃し通瀬川ポンプで更なる活用はできないか。

農林課長 井堰の上流と下流は水位に差があるので、井堰の影響があると推察されるが、撤廃ともなれば地元地区をはじめ下流域等関係者の意向確認、また国・県とも協議が必要となるため、慎重に検討すべきと考える。

議員 県河川前川の末端が通瀬川ポンプ場の上流にある、前川流域の増水を排水し下流江口地区の道路冠水対策へ活用できないか。

建設課長 国・県の関係機関との調整が必要で水害対策に向け関係区も含め、調整役として努めていきたい。



北茂安小学校東側から通瀬川ポンプ場を望む

議員 通瀬川ポンプの活用は、幹線水路工事において前川の末端に仮設ポンプを設置し、通瀬川へ流水した既成事実がある。

町長 提案の通瀬川ポンプを活用するアイデアは前川接続と通瀬川井堰の撤廃後の流量等の数値を国・県と検証し吟味していく。

議員 水害対策に遊水地調整池計画をすべきだ。こすもす館周辺を調整池に活用だが、河川下流の土地を保証含め計画促進できないか。

防災安全課長 調整池整備は前回一般質問でも提案もあり、地権者、地元地区下流地区農業者、関係機関との協議検討が必要。



めの さとみ 議員



問 人工内耳用電池を充電機・充電器まで支援の拡大を

答 実施に向け準備して
まいりたい

議員 本町は人工内耳装用者の方へ月額二千五百円の電池代の補助がある。人工内耳用電池から充電機・充電器へ移行された方もいらっしゃる。一人一人の状況やニーズに応じた適切なサービスの提供が必要である。電池と同じように充電機・充電器まで補助のシフトができれば利用者の負担軽減につながると思う。本町の支援拡大の見解を伺う。

子育て福祉課長 県内で人工内耳用電池代の補助については4市4町。充電機・充電器までは2市2町。日常生活用具の給付対象種目を充電機まで拡大すれば、人工内耳装用者の選択の幅を広げ、聴覚障害者の日常生活、社会生活を支援することにつながるため、先行市町を参考に今後具体的な検討を行なっていく

予定。要綱の改正など実施に向けて準備してまいりたい。



リサイクルプラザの
用途について

議員 山間地域は「婦人の家」が避難所に指定されているがリサイクルプラザを避難所として指定し、活用することはできないのか

防災安全課長 リサイクルプラザが建設されている場所のすぐ北側は土砂災害警戒区域となっており、山手に位置していることから、万が一を考慮すると、避難所に適しているとは考えていない。

この他、「災害発生時における避難所等の通信確保について」を質問しました。



たけだ みつくに
武田 光邦 議員



問 ふるさと納税返礼品の
選定方法は

答 適正な品質と供給体制が
確保できる事業者を選定

議員 返礼品の事業者数と総数、及び産地偽装や在庫管理対応は。

情報未来課長 約80社の事業者と契約し、品目数は約1500点であり、産地表示を含め品質の適正化に努め、事業者との連携強化による情報の共有化を図って対応している。

議員 昨年度の総括と今年度の考え方は

町長 就任直後からルールを守る事務処理をしっかりとやるからスタートし、みやき町は安心して寄附ができるという信頼関係ができた結果だと思う。ふるまちはpayサイトを今年より佐賀県で初めてスタートさせ、職員皆さんと一緒に一致団結しふるさと納税に取り組みたい。

有機農業推進協議会
について

議員 オーガニックベリッジ宣言後の具体的な取組は

産業支援課長 試験圃場を確保し試行的な取組の実施とBLOF理論についての講習会を実施、給食に農薬・化学肥料不使用米の提供など予定しており、みやき町・上峰町における有機農業の安定的な生産や加工、流通、消費経路の確立に取り組む。

議員 今年度の目標、意気込みは。

町長 新規就農者の選択肢を慣行農法・施設園芸に加えて有機農業を確立し、行政として提供したい。三、四年かけて農家の方と話を重ねるにつれ、一朝一夕にはいかない思いが強く、生産のノウハウを蓄積し長期的なスパン



オーガニックカレー親子教室で
使用した野菜

で育てていく必要があり、まずは生産者を増やし、収穫量を増やす。いかに稼げるかに特化した一年にしたい。

よしむら てつお 議員
吉村 哲雄

問 町営プールの券売機不明金
二百四十万について

答 海洋センター施設の不適切な
公金管理で有った

議員 令和7年5月28日の町の記者会見で、B & G 海洋センターの利用券を販売する券売機から、売上金が昨年11月に約225万円が不足していることが判明した。又、メディカルコミュニティセンターで2月分の一部の約16万5千円入金処理が出来ていなかった。岡町長は二度も不明金が発生し、行政の事務処理の怠慢で公金の取り扱いに対する意識の低さがあつたと謝罪されている。どうして今なんですか？何か隠す必要があつたのですか？対策を取っていれば二度目は防げていたのでは？内部調査では職員の多忙の原因は分かつたのか？警察に誰が被害届を提出したのか？告発はされているか。

メディカルコミュニティ推進課長 B & G 海洋センターについては、一カ月に一回の頻度で収納事務を行っていた。しかし令和6年4月から12月上旬にかけ、売り上げデータと現金を照合した結果、約225万円の不明金が発見された。警察に相談し、令和7年5月15日に正式に被害届を提出した。不明金が発見された令和6年11月29日、町長に報告し警察の調査が判明して公表するところだったが、メディカルコミュニティセンターでも不明金が発見された。12月5日に収納処理で確認し問題はなかったが、出納閉鎖期間が近づき令和7年5月9日最終確認したところ、不明金16万5千円の発生が発見された。令和7年1月24日に警察に相談に行き、被害届をださなくても捜査できると警察の返事だった。

町長 起こった事案について申し開きがなく、住民の方々と職員の皆さんに謝罪をしたと思います。11月の終わりに私に報告があつた後に、弁護士に相談しながら警察にも1月下旬に相談した。

にしむら けんいちろう 議員
西村 健一郎

問 公金管理体制を問う

答 再発防止に職員一丸で
取り組む

議員 昨年12月B & G 海洋センターと、今年2月メディカルコミュニティセンターの券売機から、売上金約240万円が不明となる事案が発生した。町民の信頼を損なう重大な問題であり、他の町有施設では同様の事態が起きないよう、公金管理体制の現状を問う。

各課の課長 各施設では現金の扱いを極力減らし、納付書や金融機関への直接収納を基本としている。券売機や金庫の鍵は厳重に管理され、現金はその日のうちに入金処理される体制を整えている。

議員 今回のような事案を防ぐため、町はどのような具体的な再発防止策や制度整備を行っているのか、特に券売機の運用や業務チェック体制はどうか。

メディカルコミュニティ推進課長 収納を毎勤務日ごとに実施し、鍵管理の記録簿を導入。防犯カメラの設置や業務マニュアルの整備も進めている。業務の属人化を防ぐため、課内で協力し合う支援体制も強化している。

議員 このような事案の再発を防ぐためには、意識改革と組織的な信頼回復も不可欠だ。町長として、この問題をどう受け止め、どう対応するのか。

町長 全職員へのマニュアル周知と研修強化に取り組む。現金取扱いを減らすため、DX（デジタル化）の推進も検討している。さらに、職員が誇りと責任を持って働ける環境づくりに努める。



市村清記念メディカルコミュニティセンター

おおいし やすひろ 議員
大石 安弘

問 財政健全化と
取り組むべき課題

答 産業振興等で
経常収支の安定化を図る

議員 令和5年度は経常収支比率が100.6%と赤字化し、全国でも最下位に近い厳しい財政状況に在ることであつたが、現状と今後の取り組みべき課題について問う。

財政課長 令和5年度決算による地方財政状況調査により算定した経常収支比率は議員指摘のとおり100.6%となっていました。一般的には70〜80%が適正値とされています。今後経常収支比率を改善するためには、ふるさと寄付金の安定収入に加え、産業振興の推進や、町税、その他使用料等の適正な賦課徴収による自己財源の確保が今後の取り組むべき課題と考えている。

ふるさと寄付金について

議員 令和6年度は米人気が乗じて約50億円と寄附額が伸びたにもかかわらず、7年度の目標は30億円の見込みとなつているがなぜか。又、品物の送料を実費扱いとせず、固定化することで無駄が生じていると思われるが、なぜ実費にしないのか。

情報未来課長 ふるさと寄附金は、経済状況、税制改正など多くの不確定要素に影響される。過去の実績やトレンドを分析し、安定的な収入が見込める範囲での目標として30億円としている。送料については、事務の煩雑さにより超過勤務の増や新たな人員確保の必要性も考えられるので、今後検討させていただきたい。

**交通空白解消に向けた
緊急対策は**

議員 国土交通省の緊急対策事業で、町内の移動について検討されるのは良いが、江見線廃止対策はしっかり取り組むように。

まちづくり課長 江見線の代替案は1市3町で協議中です。

表紙写真紹介

キラリ☆多 みやきびと



みやき町でキラリ☆と光る活動をしている方にスポットを当てて紹介していきます。

大石さんは中原校区、簗原地区の出身で、長年地域に愛されている国道34号線沿いの長浜ラーメン喜樂屋の若大将です。6月4日に行われた若い経営者の主張三神地区大会で優秀賞を受賞されました。



大石 孝之さん (34歳)

なぜラーメン屋を継ごうと思ったのですか

1983年から42年間、うまい・早い・安いで地域に愛されてきた父が作ってきた味と意志を残していきたいと思い、警察官をやめて地元に戻ってきました。

今後の目標を教えてください

ラーメン屋でかっこいいなと思われるような職業にできたらと思います。経済的にだけでなく、父のように心も豊かにできるようなものを提供していくことをめざしています。

編集後記

議会だよりNO 71号をお読みいただきありがとうございます。

今年の梅雨は、あつという間に過ぎ去り、例年よりも早く梅雨明けとなりました。じめじめとした日も少なく、からりと晴れた青空が広がる日が多く、夏の訪れを早く感じられたのではないのでしょうか。

梅雨明けが早かった分、日差しが強く、気温の高い日が続いており、熱中症には十分お気を付けください。また、急な夕立なども考えられますので、空

次回9月定例会の予定 午前9時30分開会

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
本会議 (開会)	休会	本会議	本会議	委員会
8	9	10	11	12
委員会	委員会	委員会	委員会	休会
15	16	17	18	19
敬老の日 休会	一般質問	一般質問	一般質問	休会
22	23	24	25	26
本会議 (開会)				
29	30	1	2	3

※この日程等は予定であり変更となる場合があります。

最新の日程は、みやき町ホームページまたは議会事務局(94-5728)でご確認ください。

◎広報編集委員会

委員長 西村健一郎
副委員長 末次 優
委員 益田 清
委員 牟田 秀文
委員 大石 安弘
委員 目野さとみ



模様の変化にもご注意ください。
本格的な夏を迎え、皆様におかれましては、健康に留意され、充実した日々をお過ごしいただけますよう、心よりお祈り申し上げます。(さ)